

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 令和5年1月25日（水）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 鯉淵教育長 中上委員 森委員 四王天委員 大塚委員 木村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和5年1月25日（水）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」の見直しの方向性について

3 審議案件

教委第54号議案 令和4年度一般会計予算案（2月補正）に関する意見の申出について

教委第55号議案 令和5年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について

教委第56号議案 横浜市学校保健審議会委員の任命について

教委第57号議案 横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について

教委第58号議案 損害賠償請求事件の訴訟上の和解に関する意見の申出について

教委第59号議案 教職員の人事について

教委第60号議案 教職員の人事について

教委第61号議案 教職員の人事について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。12月15日の会議録の署名者は中上委員と木村委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、1月19日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

木村教育次長

【一般報告】

1 市会関係

教育次長の木村です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの報告はございません。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○1/19 66回横浜市学校保健大会

○1/24 令和4年度 横浜市立学校人権教育推進協議会実践交流会

(2) 報告事項

○「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」の見直しの方向性について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、1月19日に「第66回横浜市学校保健大会」が南公会堂で開催され、鯉渕教育長と大塚委員が出席し、鯉渕教育長が挨拶いたしました。

また、1月24日に「令和4年度 横浜市立学校人権教育推進協議会実践交流会」が関内ホールで開催され、私、教育次長の木村が出席し、挨拶いたしました。

次に、報告事項として、この後、所管課から「『横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針』の見直しの方向性について」報告いたします。

私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等ございますか。

特になければ、「『横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針』の見直しの方向性について」所管課から御報告いたします。

君和田施設部長

おはようございます。施設部長の君和田でございます。よろしくお願ひいたします。現在、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づきまして、順次、建替え事業を進めているところですが、様々な要因・背景によりまして、今回見直すことといたしました。本日はその見直しの方向性につきまして、御報告申し上げたいと存じます。資料に従いまして、詳細については所管の課長より御説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

山本教育施設課担当課長

おはようございます。教育施設課の担当課長をしております山本と申します。よろしくお願ひいたします。お手元の資料を基に御説明させていただきたいと思ひます。

最初に、「1 見直しの背景」でございます。3点ございまして、1点目は、「(1) 国の、長寿命化を推進する新たな方向性」というものがございまして。令和4年3月に「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」が提言されまして、この中で「長寿命化改修等の積極的な推進」が提言されております。建替えに比べて工事費縮減や廃棄物抑制を見込むことができる長寿命化改修への転換を進めていく、とされてございます。

2点目は、「(2) これまでの事業実施を通して判明した、長寿命化も併せて行う必要性」でございます。これまで、国の補助金が入るかどうかを確認します「耐力度調査」を行っているのですが、その結果として、老朽化を理由とした補助金が導入できない学校が相当数ありました。そのほか、周辺道路が狭い等、様々な理由で建替えが困難な学校が相当数あることが判明いたしました。それから、令和3年度から「耐用年数評価」を試みております。これを導入していろいろ調査をする中で、適切な維持保全が前提にはなりますが、目標耐用年数としております70年を超えて、安全に学校施設の維持が可能となる見込みが出てきたということがございまして。

3点目は、「(3) 『横浜市の持続可能な発展に向けた財政ビジョン』の策定」でございます。こちらは令和4年6月に策定されておりますが、その中の「資産経営アクション」におきまして、2065年度時点の施設総量を、基準時点の2021年度末に比べて1割以上縮減するという目標が示されております。これを受けまして、全ての小・中学校を基本方針の対象とするとともに、施設総量の縮減目標を示す必要が出てまいりました。

こういった背景を基に、見直しの方向性を整理させていただきました。その次の「2 見直しの方向性」を御覧ください。一つは、「(1) 事業量の平準化・事業費の縮減等」でございます。「整備実施時期」、「候補校選定」につきましては、現行は70年を超えないように古い学校から建替えるということで取り組んでおりますが、見直し後は、一部学校は築70年を超えて利用し、原則は古い学校からということになりますが、長寿命化改修や大規模リニューアルも選択肢に加えることと、施設面や防災面で課題のある学校は優先的に建替えることも考慮していきたいと思っております。それから、新たな取組といたしまして、水泳授業の委託化にも取り組んでいきたいと思っております。天候等に左右されてなかなか水泳授業の必要時間が確保できないなど、教職員の負担が大きいといった課題がございまして、近隣に民間スイミングスクール等がある学校については、積極的に活用していくことを検討していくということで考えております。

裏面に参ります。もう一つは、「(2) 新しい時代の学び等への対応」でございます。これは、現行でも環境に配慮した施設整備と記載しておりますが、ICT化やバリアフリー法、脱炭素、その他環境対応についてより求められることも

ございますので、そういったものについても記載していきたいと思っております。3点目は、「(3) 財政ビジョンや中期4か年計画との整合」でございます。先ほど申しましたとおり、「対象校」を新耐震も含めまして482校に拡大したいと思っております。現行は、旧耐震の384校でございます。「2065年度時点の施設総量」を、これまでの方針どおりにいきますと、これはシミュレーション上の数字でございますけれども、94%ぐらいに縮減する見込みでしたが、見直しをすることで88%ということで、かろうじて1割以上の縮減が可能であろうという見込みを立ててございます。

それから、「3 今後検討を進めるべき事項」でございます。「耐用年数評価」である程度このぐらい保てるということは評価できるのですが、それを具体的に、どうローコストに長寿命化をしていくか、あるいは保全をしていくかということにつきましては少し研究が必要ですので、そういった手法の検討、確立をする必要があります。あと、具体的な実施方法等の検討も必要でございますし、それを踏まえて学校ごとの対応方針を順次検討していく必要がございます。

次は「4 基本方針の見直しの進め方(案)」でございますが、令和4年12月に第4回市会定例会こども青少年・教育委員会におきましてこの「見直しの方向性」を御説明させていただきました。令和5年1月の教育委員会会議において「見直しの方向性」を御説明した上で、3月には「素案」を御説明して、横浜市会にも諮っていきたいと思っております。その上で4月に市民意見募集をして、5月の教育委員会会議におきまして「新たな基本方針」を御報告したいと考えてございます。

最後に、「参考」としまして、「1 現行の基本方針」、「2 建替えの進捗状況」、「3 本市の学校施設の現状」について簡単にまとめておりますので、後ほど御覧いただければと思います。説明は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

中上委員

今、御説明を伺って、スケジュールで3月に素案を改めてこの会議に諮られるということですので、具体的にはその素案を拝見してからの意見になろうかと思えます。ただ、専門家の皆さんには釈迦に説法かもしれませんが、今までの話の中で考えますのは、国の補助金に頼るのは当然そのとおりで、財源的にも厳しいですし、全国的にもこの高度成長期に建設した学校施設の長寿命化をどうするかが課題です。ですから、長寿命化と平準化が大前提というのは良く理解しています。その上で、横浜市の特殊事情と言いますか、御案内のとおり飛鳥田市政のときから人口が急増して、それに対して横浜市独自に予算を出しながら超過負担して一気に建てていったわけです。その更新時期がどんと来ているわけです。ですから、長寿命化・平準化というのは非常に悩ましいところで、その御苦労はよく分かります。とはいえ、一旦事故があると、外国の例を見ても非常に大規模なものにつながったり、教室などで児童・生徒が集団的に被害を受けるようなこともあります。

ですから、今言ったシミュレーションを考える中で、教育委員会事務局にも建築の専門の方はおられますが、全市的な公共建築物を所管している建築局は同じような悩みを抱えているいろいろなこういうシミュレーションをされていると思います。ぜひ専門家集団の建築局ともよく調整をお願いして、一律の一般論の話と長寿命化・平準化の話をよく見て、今まででも手を打たれているのは承知しておりますが、より点検していただいて危ないものは例外的に繰り上げて建替えるなどお願いします。

もう一つ難しいのは、現在、複合化などもあります。市民利用施設もみんな同じように更新時期が来ているわけですから、そういう時代の要請にも応えなければいけないと思います。シミュレーションや素案を考えるのは難しいだろうと推察しますが、いずれにしても、学校現場の今までの歴史的な特殊性と言いますか、それを踏まえた上で、ぜひ建築局と財政局に言うべきことは言うことで、しっかりした素案をお願いしたいと思います。以上です。意見です。

鯉淵教育長 ほかにいかがでしょうか。

四王天委員 基本的な質問かもしれませんが、1校当たりの建替えにかかる期間とコスト的なものは大体どれくらいかかるのでしょうか。

山本教育施設
課担当課長 平均的なところになります。設計に大体3年ぐらいはかかっております。それから、学校によって建設期間はまちまちですが、平均すると最低でも3年ぐらいは工事にかかっているかなというところ。長いものと、工事期間が6年を超えるものもございまして。費用ですが、今1校当たり30数億円程度を見込んでいますが、建設状況の難しい学校ですと50億円を超えてしまうような物件の中にはございまして。

四王天委員 分かりました。もう一つよろしいですか。見直しのところで、水泳授業の委託化ということでした。確かに、スポーツ、クラブ活動の外部委託化が進んでいるかと思いますが、例えば隣の民間のスイミングスクールを利用するとして、そこが廃業してしまった場合、その後の授業はどうなるのかということと、もしかしたらプールは防災面でも火災などに対して有効なのではないかと思っております。その辺りはいかがでしょうか。

山本教育施設
課担当課長 廃業した場合の、一つの方法としては、新たにプールを作って学校の教職員にお願いするというのもあると思います。あとは、近隣の小・中学校の共同利用みたいなことも考えられますし、公営プールなどが残っていれば、そういったものも活用できるかと思っております。その辺は学校によってそれぞれ状況が変わってまいりますので、それぞれで必要な対応を取っていく形になるかと思っております。

あと、防災の水源の問題ですが、確かに災害用ハマッコトイレの水源として使っているケースはあります。もしプールを廃止する場合は、防災貯水槽みたいな代替の水源を改めて整備するなど、そういった対応策は防災を担当する部局と調整しながら考えていく必要はあろうかと思っております。

四王天委員 リスク面も想定されることかなと思うので、もう少し慎重に検討してほしいのと、これが大体何校ぐらい、例えば隣の民間のスイミングスクールでできるものか、まだその数みたいなものが明確ではないかと思っておりますが、いろいろなリスクもあることを想定していただければと思います。以上です。

鯉淵教育長 ほかにいかがでしょうか。

森委員 まず、すごく基本的なことで長寿命化についてですが、多くの方が聞いて、本来、建替えの必要なものが長寿命化して本当に安全なのかなど、安心して子供たちを通わせられるのか、どのくらい延びるのだろうかという素朴な疑問があると思っております。その辺りの安全性をどのように説明するかというのがあると思っております。

が、もう少し詳しく教えていただけますか。

山本教育施設
課担当課長

安全性の意味でいきますと、まず、耐震性については、既に全ての学校の耐震補強が終わっておりますので、地震に対する安全性は一定程度確保されていると考えております。あと、例えばひさし的一部分が落下したり、コンクリート片が落下したりなどの事故の例がありますが、長寿命化する場合にはそういったところもしっかり点検して、必要な対策を取っていくことを考えております。

鯉淵教育長

どれぐらい延ばすのかという説明をお願いします。

山本教育施設
課担当課長

延ばす期間については、「耐用年数評価」をしますと、まだ大体どのぐらい耐用できそうかというような数値が出てきます。その調査次第の部分がございますが、これまで調査した中では、数十年程度は十分耐用できるだろうと考えております。

森委員

構造的にというよりは、どちらかという壊れないようにという補強や修繕をしつつ、数十年延びることの安全性が確保できるということですね。

山本教育施設
課担当課長

構造の補強も必要であればもちろんします。

森委員

分かりました。そういったことを各学校で調査して、それに応じた必要な安全性が確保できる工事をそれぞれするということですか。

山本教育施設
課担当課長

そうですね。当然、耐用年数評価をする中で専門家の御意見を頂きますので、その意見を基にして長寿命化計画を立てて、必要なものは行っていくという形になります。

森委員

そうしますと、間もなく4割の学校が50年以上ということですので、70年目若しくは、少し超えていても今回工事の対象とするということですが、そこから更に20年、30年延びていくということですよ。そうなったときに、ここから20年、30年、更に40年ぐらい先というと、かなり環境と言いますか子供たちの学びの状態が変わっていることを見据えた背景と方向性の整理が必要だろうと思っています。今の方向性を拝見していますと、国の方向性と、調査・評価、財政ビジョンというのが三つの背景としてありますが、すごく大事なポイントとして、「参考」の「3 本市の学校施設の現状」の「(1) 老朽化が急激に進む校舎」の中に小さく含まれているとは思いますが、本当なら四つ目の背景として、子供たちの学びの変化もあるだろうと思います。

また、それに伴って「2 見直しの方向性」につきましても、裏面の「(2) 新しい時代の学び等への対応」に「環境対応等」と書いてありますが、今後の学びの在りように応じた考え方というものも見直し後のところに含んでいくと良いのかなと思います。「ICT化やバリアフリー法、脱炭素」と書いてありますが、例えばどんなことが考えられるかという、私はこの前ボストンに行っていていろいろな施設や学校を見ましたが、児童・生徒が少し興奮してしまったときに、廊下の先にクールダウンできるコーナーがあったり、子供たちが集中して学べるコーナーが教室の中だけでなく半屋外みたいなところにもあったりします。子供たちが集中できる環境は人によっていろいろですので、今後、個別最適な学びにはい

ろいろな形があり得ることを踏まえた中でどういったハードが必要だろうかという議論も、ぜひ「2 見直しの方向性」の「(2) 新しい時代の学び等への対応」の中に含んでいただけると良いなと思います。

あとは教職員のコミュニケーションの取り方も、今後学びの在り方を考えるすごく大事なポイントになると思いますし、職員室なのか職員室ではない何かなのか分かりませんが、どんな機能があると職員間や学校と外の連携がより取りやすくなるだろうかという、それも一つの観点かと思います。以上です。何かあればお願いします。

君和田施設部長

ありがとうございます。先ほどありました安全性の問題ですが、それを確保することは大前提でございます。その上でどう長寿命化を図るかということになりますので、その辺りはきっちり取り組んでいきたいと考えています。

それから、将来を見据えたというところですが、国の提言の中でも、単に長寿命化を進めるだけではなく、もちろん教育環境の向上あつてのことですので、そういった観点もあります。例えばICT化に対応する部分で言えば、今は学校標準図というものに基づいて整備しているのですが、国では学校内全てが学びの場だという考え方をしていますので、そういったことに対応できるような多目的に使える部分や、森委員がおっしゃった部分も当然視野に入れながら検討していくことになるかと思います。なるべく先を見据えつつ、ただ、コストの面もありますので、その辺りのバランスを取りながら考えていけるような方針にできれば良いかなと考えております。

森委員

これまでの発想ではないところの、大分先までカバーする長寿命化だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

木村委員

森委員の発言と重複するのですが、私も森委員がおっしゃったことは正しいと思うので、ぜひ進めたいと思います。安全とありますが、あくまでも安全があつて安心があるわけですから、安全はただ事故・災害がないというだけでなく、機能的な意味、学びの上での環境の安全があつて安心して学べる。ですから、「新しい時代の」というのは今の時代のことですね。先を見据えて未来の教育をどう考えていくか。現在、Society 5.0ですが、Society 6.0ではどういう社会になるか。そういった創造性が学びをどう育成していくか。学校は学びの場で、単なる器ではないわけです。そこの中身を将来的にどう考えるか。確かにコストもとてもかかると思います。お金があつてこそそのことですが、将来の横浜市を、日本を考えたときに、学校はどうあるべきか、教育はどうあるべきか。ザ・学校校舎、ザ・職員室というよりも、先ほど言われたように、今後どのようにコミュニケーションを取ってどうつながっていくのか。教室も、たしかフィンランドでは、じっと椅子に座るようなことは集中力とは言わないと、動き回る授業などをするぐらいですから、今までこうだと言われていたことを一回見直すこともとても重要なのかなと思います。横浜市はその上でも日本のトップを切つて新たな試みにどんどん取り組んだほうが良いのかなという気がします。現在、現代的教育課題が様々言われていますが、もっと変化していくはずです。ですから、そこを見据えた中で、施設的な予算だけでなく教育的なところで、縦・横のつながりでぜひ次に進めていただければと思います。70年以上の耐用年数となると次の時代に私はもういませんが、私たちが将来にバトンをどうつなげるかが重要だと思うので、ぜひ検討していただければと思います。意見です。

大塚委員

御報告ありがとうございます。60周年以上を迎えた学校にしてみると、そろそろうちの学校は限界だというような思いもありますが、地域の皆様方の理解が非常に重要だと思います。先ほど森委員がおっしゃった中で、70年を超えることに対する地域の皆様方、学校の納得というのでしょうか、そういった部分を重点に打ち出していただきたいと思います。

一つお尋ねしたいのですが、地域ということを考えれば、学校は地域の様々な中核を成していく姿というのが非常に求められています。それから、災害時の避難場所でもあります。そういうときに、誰もが使いやすい学校の安全・安心な設備というところではどういった点を大事にされているか、確認させていただきたいと思います。

山本教育施設
課担当課長

建替えなどですと、当然、体育館もリニューアルしますし、体育館に併せて多目的教室などをその近くに配置することで、体育館だけではなくもう少し柔軟に使える形にしたりなど、そういった防災上の配慮などをしています。長寿命化の場合ですと、できることは限定されてしまいますが、部屋の配置などを変えてセキュリティを保ちながら、もう少し柔軟に地域利用ができるような形にして防災にも生かせるようなものにするなどが考えられます。水害が発生するようなところでしたら、例えば職員室を2階に設けるなど、できる対応はいくつかあると思っています。そういったことを一つひとつ検討しながら、地域の方にも使いやすい学校にしていきたいと考えております。

君和田施設部
長

補足でございますが、現行の建替え事業におきましても、当然ながら学校の意見も伺いますし、地域の皆様方の意見も伺いながら構想等を作っております。今後も、例えば建替えではなく長寿命化であっても、今申し上げたとおり部屋の間取りを変えたりなどそういうことはできますので、そのあたりを十分に意見を伺いながら丁寧に進めていければと考えております。

大塚委員

ありがとうございます。ぜひ学校のニーズ、そして地域のニーズも、しっかりコミュニケーションを取りながら実現して行って、誰もが使いやすい施設整備をお願いしたいと思います。

中上委員

1点言い忘れたのと、木村委員の意見について少しコメントします。言い忘れたのは、阪神・淡路大震災、東日本大震災を踏まえて、教育委員会事務局は厳しいハード面の予算の中で、頑張って耐震化の工事をスピードアップして短期間で取り組みました。神奈川県耐震化を見ても、耐震補強工事の進捗率は非常に高かったと思いますが、最低限の安全のことについて非常に頑張られたと、先ほど付け加えるのを忘れました。その分、逆にほかの補修費にしわ寄せが行っているはずですから、その辺りも含めてということをお願いしました。

木村委員の発言の中で、まさにこれから新しい時代を見据えたビジョンを発信されると思うのですが、そのとおりだと思います。その中で、少し視点は違うのですが、15年から16年前ですか、私が綱島の小学校を訪問させていただいたときに感動したのが、綱島は地盤が悪くて頻繁にぬかるんで、子供たちが休憩時間も運動できず、運動する機会が少ないという問題がありました。綱島は、自治会やPTAなどの団体もすごくしっかりしているのです。いろいろな事業で、PTAや保護者の方の活動が非常に活発に行われている学校という印象がありました。その中で声が出まして、体育館を地元の寄附で作ったということでした。高度成長期だからできたことで今はなかなか難しいと思いますが、体育館の建設費を地

元が寄附したと聞いてびっくりしました。今はそうはいきませんが、外国と比べて寄附の文化が弱いと思います。教育委員会事務局だけでどれだけ頑張っても、これだけのコストがかかる場所では、やはりファンドではありませんが、補修の寄附を求めても良いのではないかと思います。学校によって事情は違いますが、そういうことも新しい時代に合わせて、OBの方が一番中心になると思いますが、寄附の文化を働きかけていくというのもあって良いのではないかと私は思います。以上です。意見です。

森委員

先ほど確認と言いますか質問するのを忘れてしまったのですが、水泳授業の委託化につきまして、米印に「天候等に左右されて水泳授業の必要時間が確保できない、維持管理にかかる教職員の負担が大きい」といった課題にも対応する」とありますが、これはどういった意味があるのか教えていただけますか。

山本教育施設
課担当課長

一般的に民間スイミングスクールは屋内の温水プールになりますので、天候に左右されずに授業ができるということと、当然、夏のある一時期だけではなく、もう少し幅広い時期でも水泳授業ができる、その辺りで柔軟に対応できるということもあります。あと、プールの維持管理というのは、教職員の負担が大きくて、掃除もありますが水質管理など、当然いろいろなところで日常的に管理していかなければいけないと思います。負担を軽減できるという意味でここは記載させていただきました。

森委員

それは建替えに関するだけでなく今後これを検討していくという意味での米印ですか。

山本教育施設
課担当課長

大規模な補修をある程度のサイクルで行っていかなければいけないので、そういったものも結構大きなコストになってまいります。当然、水道代も年間数百万円ぐらいのコストがかかりますので、建替えだけでなく大規模な修繕が入る学校や、あるいはそういったことが将来的に想定される学校は先行して委託することで、教職員の負担を減らすというのもあるかと思います。あと、民間スイミングスクールですと専任のコーチがいます。基本的に365日コーチをしている方ですので、水泳授業の質をレベルアップする効果もあるのではないかと考えております。

森委員

どうしても学校の行うことが増えていく一方で、何を見直していくか、若しくは減らしていくかというのはいつもなかなか議論ができない中で、今の話は民間のいろいろな施設との連携でそのような授業を作っていこうという方向性ですね。分かりました。ありがとうございます。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。ほかに御意見等がなければ、次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第54号議案「令和4年度一般会計予算案（2月補正）に関する意見の申出について」、教委第55号議案「令和5年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について」は議会の審議案件のため、教委第56号議案「横浜市学校保健審議会委員の任命について」、教委第57号議案「横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について」、教委第59号議案から教委第61号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、教委第58号議案「損害賠償請求事件の訴訟上の和解に関する意見の申出について」は訴訟等に関する案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、教委第54号議案から教委第61号議案は非公開といたします。審議に移る前に、事務局から報告をお願いします。

山岸総務部長

1月24日に個人の方1名から「日の丸・君が代に関する要望書」が提出されました。この要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様におかれましては、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会定例会でございますが、2月3日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、2月16日木曜日の午前10時から開催する予定です。報告は以上です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、2月3日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、2月16日木曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第54号議案「令和4年度一般会計予算案（2月補正）に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第55号議案「令和5年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第56号議案「横浜市学校保健審議会委員の任命について」

(原案のとおり承認)

教委第57号議案「横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について」

(原案のとおり承認)

教委第58号議案「損害賠償請求事件の訴訟上の和解に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第59号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

教委第60号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

教委第61号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時16分]